

一往直前

後期の始まりに確認したいこと

11月2日から後期の活動が始まり1週間が経ちました。時間割も若干ではありますが、後期になって変更になったところがありますし、専門委員や学級の係等学級組織も一新されています。そこで、最近決まりの面で気になることについていくつか挙げてみますので、生徒だけでなく、保護者の皆さんも御確認をお願いしたいと思います。



【校内生活】 ※あゆみの表紙裏に記入された「生活のしおり」より抜粋&補足

(1) 登校

- ア 8:05までに昇降口に入る。
- イ 8:15までに着席（読書）。

例年寒くなるとルーズになり、8:05までに昇降口に入ることが守れない生徒が多くなります。少し早く登校するなど御注意を！

(3) 持ち物

- ア 学校生活に**不要な物を持ち込まない**。
※不要物は学校で預かり、場合によっては、保護者に取りに来てもらう。
- イ 学習に使うものは、許可されたもの以外、学校に置いておかない。

当たり前ですが、お菓子や携帯電話、ゲーム機などダメです。

<服装等>

(1) 男子の制服・・・【冬季】学生服（標準型）

- ア **学生服の下にはワイシャツを着る**。
- ウ スポンの丈は、素足で立ったときに裾が床に付かない長さ。
- エ ベルトは黒や茶色の地味な色とする。

襟ホックは普段の登下校中ははずしてよい。しかしボタンは**第1ボタンからきちんと留める**。学生服の下のワイシャツはズボンに入れ、ベルトをし、**袖のボタンも留めること**。

リボンなしや袖のホック忘れがよく見られる違反です。御注意を！

(2) 女子の制服・・・【冬季】紺セーラー服・紺スカート

- イ スカートの丈は、立ったときに完全に膝がしらが隠れる長さ。

(4) 靴・・・通学用の靴はランニングシューズ（底が平らなスニーカーやテニスシューズは不可）

- ア 色やデザインは、商標を除き**白のみ**とした中学生にふさわしいもの。
- イ 靴は全て、かかとの外側に記名する。

靴の記名忘れ、学年で数名います。薄くなっている生徒もいるので御確認を！

(5) 靴下・・・場に応じた長さのものにする

- ア 色は白で無地とする。ワンポイントやラインは認めない。

冬の防寒対策もそろそろ御準備をお願いします。厚く暖かい下着（某社ヒート〇〇等）も可（ただしハイネックは×）**制服の下にジャージは着ない**。（襟有りのため）

(6) 冬季の服装

- ア **セーターやトレーナーを制服の下に着用してよい**。
 - ① 制服や校内服を着たときに**袖口や襟元から見えないもの**。
 - ② **襟やフードがないもの**。
 - ③ **地味な色のもの**。
- イ **手袋やマフラー（地味な色のもの）を着用してもよい。耳当てはしない**。
- ウ **女子のみ、黒または紺でフードのないコートを着用してもよい**。

手袋やマフラーは**昇降口で着脱**する。校内で着ないように注意。

カイロは使用可。ただし、**授業中に出して使用しない**。使い終わったカイロ（マスクも同様）は家に持ち帰る。（学校で捨てない）



(7) 身だしなみ

- ア 服装
 - ① 夏服や体操服を着たときに、**模様が見えるような下着を着ない**。
 - ② **ワイシャツは学生ズボンに、体操服はハーフパンツに、裾を入れて着る**。また、**防寒用のセーターやトレーナーの裾を、校内服や学生服の裾から出さない**。

イ 頭髪

- ① 長さ
 - 【男子】前：眉にかからない 横：耳にかからない 後ろ：制服の襟にかからない
 - 【女子】前：目にかからない
 - ・**肩に触れる長い髪は、黒または紺のゴムで束ねる**。（束ねる位置は耳より下で左右対称）
 - ・**部分縛りはしない**。（縛る必要のない長さで縛るのは、部分縛りとして不可）
 - ・ヘアピンを使う場合は、小さいピンを使う。（大きいもの〔パッチン止め〕は不可。）

② その他

- ・パーマや染髪、脱色は禁止
- ・整髪料は使わない
- ・**部分的に髪を長くしたり短くしたりすることをしない**

いわゆるツープロックというものです。これまでに注意を受けた生徒もいます。

ウ その他

① 眉を加工しない。

眉を加工すると部活等各種大会に出られなくなります。

(8) かばん

- ア 学校指定のナップランドを使用する。
- イ サブバックの使用は、ナップランドに荷物が入りきらない場合に限り認める。
- ウ サブバックは、黒または紺のもの（エナメルは不可）とする。
- エ ナップランドやサブバックにキーホルダー等のアクセサリを付けない。

(9) その他

- ア 登下校の服装は制服とする。ただし、部活動がある日には、部活動の服装で帰ってもよい。

3 通学

(1) 通学路・・・通学区ごとに決まった通学路を通る。

- ア 交通安全上・防犯上、通学路に不安がある時には、より安全な経路で登下校してもよい。



(2) 自転車通学

ウ 自転車使用にあたっての約束

- ① 交通法規・マナー、通学路を守る。
- ② 登下校時には、ヘルメットを着用する。
- ③ 自転車は構造上安全なものを使用する。（マウンテンバイクやドロップハンドルは不可）

※自転車通学は許可制であるので、約束が守られなければ許可を停止したり取り消したりする。

(3) その他

- ア 防犯ブザーを常に使える状態で携帯するのが望ましい。
 - イ 徒歩通学者も、休業日の部活動や授業での校外活動のため、自転車使用を申請する。
- ※使用に当たっての約束は、自転車通学者に準じる。

小学校では、友人宅への外泊も保護者の許可があれば行っていた場合があるかもしれませんが、**中学では常に禁止**です。

【校外生活】〔磐周地区共通指導事項〕

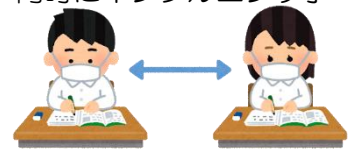
- (1) 禁止：友人宅への外泊（保護者の許可の有無の別なし）、ゲームセンターへの入場
- (2) 保護者同伴：カラオケボックス・ネットカフェ
- (3) 保護者許可：ボーリング場・バッティングセンター・総合娯楽施設・映画劇場・飲食店
旅行・キャンプ

【新型コロナ感染予防対策】

だいぶルーズになってきている生徒がいます。きちんと守りましょう。

- ・ 健康観察カードで毎日検温をしてください。忘れた場合は、朝昇降口で学年主任に検温を依頼し、記入をしてもらいましょう。
- ・ 教室移動時の入室・退出の際、設置されている消毒液で手指消毒をするか、水道場にて石鹸で手を洗いましょう。
- ・ 基本的に、校内生活中はマスクを着用しましょう。（体育で活動中は着用しない。）
- ・ 給食時の机・手指の消毒を徹底しましょう。
- ・ 以前に連絡したように、清掃時には床の水拭き、消毒を徹底しましょう。
- ・ 授業中の話し合い活動の際、マスクはもちろんですが机の距離をできる限り離すようにしましょう。
- ・ 特に昼休みの廊下での過ごす際、ソーシャルディスタンスを意識しましょう。
- ・ 冬でも換気を定期的に行う必要があります。防寒対策も考えて行動しましょう。

⇒インフルエンザも流行する時期になります。新型コロナ感染予防対策は、同時にインフルエンザ予防にもつながりますので、一人一人がお互いに心掛けていきましょう。



【学習面】

- ・ 後期になって時間割が変わったクラスがあります。要注意です。
- ・ 宿題をためてしまっている生徒がいます。継続して取り組むものは日々の量は少ないですが、積み重なるとかなりの量になってしまいます。お家でも次のことができているか確認してみてください。

主な宿題…国語（毎日漢字 1 ページ：週 5 ページ、新出漢字プリント：新しい単元に入った時）

数学（毎日ノート半ページ分＝1 Point の復習ノート：週 6 Point）

英語（毎日ライティング 1 ページ：週 5 ページ、テスト前は LABO の指定ページ）

テストがある教科は、ワーク類の該当ページまでやってテスト当日に提出することが多い。

